

令和8年2月
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会
定例会会議録

令和8年2月25日 開会
令和8年2月25日 閉会

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

令和8年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会会議録

午後2時 開議

議事日程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

- 第3. 議案第1号 令和8年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
一般会計予算
- 議案第2号 令和8年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計予算
- 議案第3号 令和8年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
CATV事業特別会計予算
- 議案第4号 令和8年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付
期日について
- 議案第5号 令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
一般会計補正予算（第2号）
- 議案第6号 令和7年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付
期日について

（提案理由説明 理事長）

（休憩） 全員協議会開催 議案細部説明

（再開） 質疑

第4. 一般質問

第5. 討論・表決（議案第1号から議案第6号まで）

第6. 議会運営に関する調査について（委員長報告・質疑・表決）

本日の出席議員（9人）

1 番 柳田 守 君
 3 番 松倉 孝暁 君
 5 番 池原 純一 君
 7 番 松田 俊弘 君
 9 番 由井 崇 君

2 番 辻 泰久 君
 4 番 野村 康幸 君
 6 番 鍵田 昭 君
 8 番 水野 仁士 君

説明のため出席した者

理 事 長 武隈 義一 君
 副理事長 笹原 靖直 君
 監査委員 八木 正則 君
 総務課長兼 CATV 事業課長 米澤 信二 君
 課長補佐・認定係長 籠瀬 亜希子 君
 課長補佐・CATV 係長 吉田 和宏 君

副理事長 笹島 春人 君
 会計管理者 寺林 佳子 君
 事務局長 福澤 祐子 君
 庶務・管理係長 澤木 亮 君
 給付係長 狩谷 まり子 君

職務のため出席した者

黒部市福祉課長 越 雄一 君
 入善町保険福祉課長 腰本 高輝 君
 朝日町健康課付課長 村澤 実 君

黒部市企画情報課長 能登 隆浩 君
 入善町財政課長 岡島 康司 君
 朝日町参事総務政策課長 谷口 保則 君

○議長（池原 純一君）皆様、ご苦労様です。今年も新しい年を迎え、もう2か月が過ぎようとしておりますが、年が明けるなり大雪となって、交通機関が乱れたということ、また、1月の末に衆議院の解散ということで、衆議院の総選挙が2月の初めに行われました。そのなかで、冬季オリンピックも始まったということで、慌ただしい2か月が過ぎようとしております。

ただ、これから春を迎えるにあたって、三寒四温繰り返しながら新しい春が来るわけですが、ここ最近暑さと寒さが入り交じり、健康面を大事にしなければならないところであります。

そしてまた最近ですが、B型のインフルエンザが増えているということも聞いております。体調を崩さないように、皆さま方におかれましても健康に留意し、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

それでは、本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は、全員であります。定足数に達しましたので、これより「令和8年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会」を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成しました議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（池原 純一君）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「1番 柳田 守 議員」、「6番 鍵田 昭 議員」以上2名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（池原 純一君）日程第2、「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日2月25日の1日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（池原 純一君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたします。

「議案第1号から議案第6号」

○議長（池原 純一君）日程第3、「議案第1号」令和8年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算から「議案第6号」令和7年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日についてまでの、議案6件を一括議題とします。

理事長より、提案理由の説明を求めます。「武隈 理事長」

(提案理由説明)

○理事長(武隈 義一君) 本日ここに、令和8年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対し、深く敬意を表します。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の概要を申し上げます。

まず、介護保険事業についてであります。本年度11月末の状況を申しますと、管内における第1号被保険者数は25,929人で、前年同期と比べ181人の減少となっております。

また、第2号被保険者を含む要支援及び要介護認定者数は5,109人であり、前年同期と比べ14人の増加、認定者の発生率は19.7%となっているところであります。

本年度は第9期介護保険事業計画の2年目であり、昨年度と介護サービスの利用状況を比較しますと、11月までの実績では、サービス利用者数で対前年度比1.5%の増加、介護給付費で0.2%の減少となっております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。本年度11月末のケーブルテレビ加入世帯数は22,302世帯で、加入率は78.8%であります。前年同期と比べますと299世帯の減少で、加入率についても1.1ポイント減少しております。

加入世帯の内訳としては、エコノミーコースが15,472世帯、スタンダードパススルーコースが3,046世帯、スタンダードSTBコースが719世帯、プレミアムコースが3,002世帯、プレミアム4Kコースが63世帯となっております。

インターネット加入世帯数につきましては11月末時点で6,672世帯、加入率は23.6%であります。前年同期と比べますと37世帯の増加となっております。

また、ケーブルプラス電話加入世帯数につきましては11月末時点で、1,538世帯、加入率は5.4%であります。前年同期と比べますと134世帯の増加となっております。

今後も引き続き、加入促進に努めるとともに、組合管内1市2町全域の住民の皆さんが、ご家庭で、さらには教育現場や職場等において、快適に、かつ様々な用途に活用することができる、より魅力的なケーブルテレビ事業となるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

まずは、次年度の当初予算関係の議案について申し上げます。

議案第1号は、「令和8年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算」であります。

予算総額は、3億3,738万2千円で、前年度当初予算と比較しまして650万3千円、率にして2.0%増となっております。当予算では、令和9年度から11年度までを計画期間とする、第10期介護保険事業計画の策定に係る経費を計上しており、計画期間である3年間のみならず、中長期的な視点を持って策定に取り組んでまいります。

また、管内介護事業所の生産性向上や労働環境の改善による、人材確保・定着を図るため、ケアプランデータ連携システムの活用に向けて支援してまいります。

次に、議案第2号「令和8年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算」であります。

第9期介護保険事業計画最終年度の予算といたしまして、予算総額は、92億8,476万4千円で、

前年度当初予算と比較しまして、4,258万3千円、率にして0.5%の増となっております。

歳出予算の主なものについて申し上げます。

保険給付費につきましては、87億5,383万7千円を計上いたしましたところであり、前年度に比べ3,043万7千円、0.3%の増となっております。この内、介護サービス給付費には前年度比2,891万2千円、0.3%増の83億2,457万5千円を計上しております。

また、地域支援事業費につきましては、前年度に比べ1.2%、623万5千円増の5億1,369万4千円を計上しております。一方、保健福祉事業費につきましては、前年度に比べ10.0%、61万9千円減の558万円を計上しております。

歳出予算の財源には、主に保険給付費及び地域支援事業費に係る法定負担分として、国県支出金、構成市町分担金、支払基金交付金、及び第1号被保険者の保険料を充当するものです。

次に、議案第3号「令和8年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算総額は、14億5,060万8千円で、前年度当初予算と比較しまして、4億1,396万8千円、率にして39.9%の増額となっております。増額となりました主な要因は、伝送路撤去事業に係る工事費の増や、F T T H整備引込・宅内整備工事費に係る公営企業債の償還開始等によるものです。

歳出における事業費は、CATVの運営にかかるものであり、主な歳出の内訳はセンター設備、障害対応等の修繕料などの需用費が5,781万6千円、指定管理料を含む委託料が5億8,700万5千円、機器リース料などの使用料及び賃借料が7,403万9千円、伝送路撤去工事などの工事請負費が6億1,600万円、組合債などの返済に充てる償還金及び利子が9,607万8千円、などとなっております。

歳出予算の財源には、主に視聴者又は利用者の皆さんにご負担いただく、CATV使用料及びインターネット使用料に加えて、構成市町分担金や組合債を充当するものです。

また、これらの各会計の構成市町にご負担いただきます分担金につきましては、当該分担金の分賦の額及び納付期日について、議会の議決が必要でありますので、「議案第4号」として提出しているところであります。

次に、本年度の補正予算関係の議案について申し上げます。

議案第5号は、「令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第2号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ384万2千円を追加し、補正後の予算総額を3億4,275万1千円とするものであります。

補正の内訳は、構成市町での人事異動や、人事院勧告対応などによる組合派遣職員人件費負担金の増額に加えまして、国庫補助金の受入れをするための財源更正を行うものであります。

併せて、構成市町にご負担いただく派遣職員人件費分担金の分賦の額につきましても増額となりますので、「議案第6号」として提出しているところであります。

以上、本日提出いたしました議案についての概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明させていただきます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（池原 純一君）議案の細部説明を聞くため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 13 分休憩

午後 2 時 24 分再開

「再開」

○議長（池原 純一君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 3 の議事を継続し、これより質疑を行ないます。質疑はございませんか。

○7 番（松田 俊弘君）はい。

○議長（池原 純一君）松田 俊弘君。

○7 番（松田 俊弘君）ケアプランデータ連携システム活用支援事業についてということで、参考資料下のほうに、令和 5 年 4 月に運用開始と記載があります。既に利用している事業所があるのかなと思うのですが、実態はどうなっているのでしょうか。

○議長（池原 純一君）米澤総務課長。

○総務課長兼 CATV 事業課長（米澤 信二君）後ほどの答弁の方でも報告させていただくのですが、今朝確認したところ 24 事業所が利用している状況です。

○7 番（松田 俊弘君）このシステムを利用するにあたって、事業所の新たな負担はあるのでしょうか。

○総務課長兼 CATV 事業課長（米澤 信二君）事業者が利用されている各システムがあると思いますが、そのシステムとケアプランデータ連携システムを連携するためのシステム改修費や、IC カードリーダーといったものが新たに必要となりますが、これにつきましては国の補助で一定程度対応していると承知しているところであります。

○7 番（松田 俊弘君）全額ではなく、一定程度ですね。

○議長（池原 純一君）松田議員。議長をとおして発言してください。

○7 番（松田 俊弘君）はい。どの程度補償されるのでしょうか。

○総務課長兼 CATV 事業課長（米澤 信二君）手元に資料はありませんが、概ね支援していただけると認識しております。

○議長（池原 純一君）よろしいですね。

○7番（松田 俊弘君）それともう一つ。

○議長（池原 純一君）松田議員。

○7番（松田 俊弘君）第9期介護保険事業の地域密着型サービス整理計画の進捗状況という資料をいただきました。それで大変気になったのは介護サービス事業所の状況についてと一番下に書いてあって、特養、老健施設において利用制限を行っているベッド数は0床とありますが、4月のうちは20床というお答えでしたけれども、この0床となっているのは、定員自体が廃止になったからだという説明でした。市町村名も含め具体的にどこの施設なんでしょうか。

○議長（池原 純一君）米澤課長。

○総務課長兼CATV事業課長（米澤 信二君）朝日町の施設でございます。具体名については控えさせていただきます。

○7番（松田 俊弘君）これは老健ですか特養ですか。

○総務課長兼CATV事業課長（米澤 信二君）特養でございます。

○議長（池原 純一君）他にありませんか。なければこれをもって質疑を終結します。

「一般質問」

○議長（池原 純一君）日程第4、「一般質問」を行います。

通告者は、松田 俊弘議員1名であります。

発言を許可いたします。なお、質問時間は答弁時間を含め25分以内となっておりますので、よろしく願います。松田 俊弘君。

○7番（松田 俊弘君）3点について質問したいと思います。質問の1点目は政府が昨年12月から行っている、医療・介護等支援パッケージについてであります。

このパッケージは介護分野では職員の賃上げ、職場環境改善に対する緊急の支援策が含まれています。職員の処遇改善では、1つは介護従事者に対して幅広く月1万円の賃上げをするもの、2つ目は生産性向上や協同化に取り組む事業所の介護職員に対して、月5千円の上乗せ支援をする、そして3つ目には、職場環境改善に取り組む事業所が人件費に充てた場合は介護職員に対して月4千円の賃上げをするというもので、最大で1万9千円の処遇改善に繋がるというものです。

そこでお聞きしますが、当組合管内での各事業所の処遇改善の効果はどうなっているかお答えください。

次に介護報酬の改定について伺います。前回の議会でも取り上げましたが、政府は介護報酬の改定を1年前倒しして、今年の6月に実施するとしています。報酬の引き上げは全体で2.03%ということで、介護職員の処遇改善内容は、医療・介護等支援パッケージの内容を継続するものです。

厚生労働省では2024年の段階で、介護職員の賃金は、多種の産業の平均より8万3千円低いという報告をしています。

そこで再度お聞きしますが、6月から行われる、この報酬改定による処遇改善は十分なものとお考えかどうかお答えください。

最後に、住宅改修の受領委任払い制度について伺います。当組合管内では介護保険利用者が、住宅改修を行う場合には、工事の見積もりをした時点で、介護保険の利用を申請し、工事が終了した後一旦全額を業者に支払います。そして、領収書を添付して介護保険給付の申請を行い、給付決定後に介護保険分が本人に給付される、後払いとなっています。いわゆる償還払いといいますが、最初から自己負担分の1割から3割を業者に支払い、残りの7割から9割は保険者である介護保険組合が業者に直接支払う、いわゆる受領委任払いにすべきと考えますが、答えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池原 純一君） それでは、答弁を求めます。米澤総務課長。

○総務課長兼CATV事業課長（米澤 信二君） はい。松田議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の項目「医療・介護等支援パッケージ」についての「管内の介護事業所の処遇改善の実態」についてお答えいたします。

昨年11月に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策において緊急措置された「医療・介護支援パッケージ」の1つ、「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善事業」において、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行うため、県を実施主体として「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善事業費補助金」を交付することとなりました。

補助金支給額につきましては、サービス区分、取り組み要件により異なりますが、介護職員のみならず看護師やケアマネジャー等を含めた介護従事者に対して月額1万円相当、介護職員については、生産性向上や協働化に取り組む事業所に5千円、職場環境改善に取り組む事業所に4千円上乗せされ、併せて最大月額1万9千円相当を、いずれも6か月分補助し、賃上げ支援を行うものであります。

補助金の要件としましては、処遇改善加算対象サービスを行う事業所は、その加算を取得していること、対象外のサービスを行う事業所は、処遇改善加算に準ずる要件を満たす、あるいは満たす見込みであることであります。さらには、生産性向上推進体制加算の取得あるいは取得見込、又はケアプランデータ連携システムの利用又は利用見込みである事業所に対しては、生産性向上や協働化に取り組む事業所として5千円、職場環境等要件の更なる充足等に向けて職場環境改善を計画し、実施する事業所に対しては4千円上乗せされることになっています。

組合管内の事業所の処遇改善加算の取得状況につきましては、処遇改善加算対象117事業所のうち107事業所と9割以上の事業所が取得されておられる状況ですが、対象外サービスの訪問看護や訪問リハビリテーション、居宅介護支援等の43事業所につきましては、要件が処遇改善加算に準ずる要件を満たす又は見込みであることから把握できておりません。

また、生産性向上や協働化の取り組みによる上乗せ加算要件である生産性向上推進体制加算又はケアプランデータ連携システムの利用につきましては、処遇改善加算対象117事業所のうち、現時点で22事業所が生産性向上推進体制加算を取得され、ケアプランデータ連携システムについては、24事業所が加入されておりますが、いずれも取得又は加入見込の場合も対象となりますので、

実際に対象となる事業所は、さらに増えるの見込んでおります。

○議長（池原 純一君） それでは武隈理事長。

○理事長（武隈 義一君） 次に、2つ目の項目「令和8年度の介護報酬改定」についての「この処遇改善策は十分なものと言えるのか」についてお答えいたします。

「強い経済」を実現する総合経済対策」において、「介護分野の職員の処遇改善については、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行う」とされたことを踏まえて、令和9年度介護報酬改定を待たずに、期中改定を実施することとされました。改定率はプラス2.03%で、内訳は、処遇改善分1.95%、介護施設等における食費の基準費用額の引上げ分0.09%であります。

介護職員のみならず、看護師や理学療法士、ケアマネジャー等の介護従事者を対象に、幅広く月1万円の賃上げを実現する措置を実施するとともに、生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員を対象に、月7千円の上乗せ、各事業所で見込まれる定期昇給分2千円を含め、合計で、介護職員について最大月1万9千円、賃上げを実現する措置であります。

今回の介護報酬改定が十分なものであるかにつきましては、サービス区分や事業所規模等の状況によりますが、平成24年度に交付金による手当から報酬加算へ移行後、最も高い改定率であること、訪問看護や訪問リハビリテーション、居宅介護支援等を対象に加えたこと、さらには、介護職員以外への職種にも拡大されたことから、一定の賃上げ効果が見込まれるものと考えておりますが、十分とは言いきれないと認識しております。

一方、これらの介護報酬改定のうち加算率が高まる上位区分の加算を取得するためには事業所の事務的負担が増加することから、改定による恩恵が一部の事業所に限定されてしまうことが懸念されます。

当組合としましては、令和8年度にケアプランデータ連携システム活用支援事業において、持続可能な賃上げに向けた環境整備や事務負担軽減を図るため、システム導入に向けた説明会の開催やサポートデスクの設置を予定しており、生産性向上に向け事業所支援を行うこととしております。また、介護労働環境改善支援事業においても、引き続き、講演会や個別事業所を対象とした無料相談会などを通して、人材確保の支援を行うこととしており、国や県、関係機関に対しましても、介護人材確保や処遇改善について、働きかけを継続して行い、安定した介護サービスの提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、3つ目の項目「住宅改修の受領委任払制度の導入」について、お答えします。

介護保険制度では、福祉用具購入費や住宅改修費の費用の一部助成につきましては、原則、利用者が購入費や改修費をいったん全額支払い後、給付される償還払とされていますが、利用者の一時的な高額負担を考慮し、全国では約6割の保険者が受領委任払制度を導入し、利用者の選択により、給付額が直接事業者へ支払われているところであります。

厚生労働省が各保険者へ導入事例を示していることから、当組合においても、受領委任払制度の導入に向けて、他保険者の事例調査を構成市町担当課を含めて検討を進めてまいりました。その検討においては、利用者の一時的な負担が生じないことに加え、事業者にとっても代金が確実に回収できるなどのメリットが挙げられる一方で、介護保険法施行規則で給付が原則償還払と定められていること、現行の介護保険システムが対応していないといった課題の整理等を行ってまいりました。

当組合といたしましては、全国で多くの保険者の導入実績があることや令和8年9月に移行予定の介護保険システムにはその機能が搭載される予定であることから、介護保険システム及び事務手続の調整を図り、令和9年1月の導入を目途に、利用者や事業者、ケアマネジャーへの周知等の準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（池原 純一君）再質問を受付ます。松田 俊弘議員。

○7番（松田 俊弘君）住宅改修の件については対応に向けて取り組んでおられるということで、よろしくお願いします。

パッケージについての効果、43事業所が把握できていないというところをもう一度説明してもらえますか。どうして把握できないのか。

○議長（池原 純一君）米澤課長。

○総務課長兼CATV事業課長（米澤 信二君）43事業所のことについてお答えいたします。当組合では保険料給付を行うにあたり、処遇改善加算等の状況を把握しているところであります。ただし、令和7年度12月から今年の5月まで実施される補助事業につきましては、富山県を実施主体とした補助事業であるため、その補助につきましては各事業者の申請に基づき交付を行うものとなっております。その申請状況につきましては、当組合では把握できませんので、把握できないとお答えしたものでございます。

○議長（池原 純一君）松田 俊弘議員。

○7番（松田 俊弘君）組合が直接関与していない事業所のことですよね。県に問い合わせれば分かるのではないですか。

○議長（池原 純一君）米澤課長。

○総務課長兼CATV事業課長（米澤 信二君）はい。この補助事業は個別の事業所の申請の案件であるため、県の方でもこの管内の特定の事業所といったような詳細な内容は答えられないと認識しておりますので、回答は困難だと思っております。

申請の第1回目の締切が2月上旬だったということもあり、まだ申請情報も整理もできていないと思っています。

○議長（池原 純一君）松田議員、この件についてはいいですね。

○7番（松田 俊弘君）はい。

○議長（池原 純一君）他にありますか。

○7番（松田 俊弘君）大丈夫です。

○議長（池原 純一君）以上で、一般質問を終了いたします。

それでは日程第5、「議案第1号」令和8年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会正予算、「議案第6号」令和7年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日についてまでの、6件を一括議題といたします。

はじめに討論を行います。討論は、ございませんか。

松田議員。

○7番（松田 俊弘君）私は「議案第2号」令和8年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算には反対であり、その他の議案には賛成の立場で、若干の意見を述べます。

長崎県立大学特任教授を務められた堤 修三氏は、介護保険制度創設時の厚生労働省老健局長です。堤氏は自他ともに介護保険制度の生みの親と認められています。その堤氏は10年前の2015年に「介護保険は国家的な詐欺となりつつあるように思えてならない」と述べておられます。今まさにそれが現実となっていると言っても過言ではありません。

わが町入善では、介護職員不足のために、ショートステイを行っていた事業所がそのほとんどの請負を辞めたために、町内でショートステイを初めて利用するには、3か月待ちという状況になっています。また、定員150人だった老健施設は60人の定員となり、90床も大幅に定員を減らしました。昨年は、小規模多機能施設が閉鎖となりました。朝日町でも、先ほど回答もありましたけれども、小規模の特養ですか、20床が廃止になったと伺いました。グループホームも9床廃止になっているという状況がこれまで説明されてきました。

こうしたことで、施設の入所を希望しても、町内どころか組合管内の施設にも入所できずに魚津の施設に入所するしかなかったと訴える人が増えています。

また、ある訪問介護事業所では職員の処遇を少しでも改善するために、経営責任者の管理職手当を職員の賃金に振り分けて離職防止を図るといった実態があります。もう介護崩壊が始まっていると見るべきです。

その最大の要因は介護職員の賃金が国の政策によって低く抑えられてきたからです。

「議案第2号」の介護保険事業特別会計は6月の国の介護報酬改定を踏まえたものですが、これでは全く不十分で介護崩壊を食い止めるものにはなっていないので、残念ながら賛成することはできません。以上が私の意見です。

○議長（池原 純一君）他にありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（池原 純一君）これをもって討論を終結します。

これより採決を行います。

議題のうち、「議案第1号」令和8年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算についてを、「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員)

○議長（池原 純一君）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第2号」令和8年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算についてを、「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立多数)

○議長（池原 純一君）起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第3号」令和8年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計予算についてを、「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員)

○議長（池原 純一君）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第4号」令和8年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日についてを、「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員)

○議長（池原 純一君）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第5号」令和7年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第2号）についてを、「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員)

○議長（池原 純一君）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第6号」令和7年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日についてを、「起立により」採決いたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員)

○議長（池原 純一君）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6、「議会運営に関する調査について」を議題といたします。

本件を付託した議会運営委員会の調査の結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 柳田 守 議員」

○1番（柳田 守君）はい。議会運営委員長報告。本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております、「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る2月13日に開催し、2月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をいたしました。次に、同じく2月定例会の理事長提出議案6件の説明を受けたのち、その取り扱いについて協議をいたしました。また、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も、継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長（池原 純一君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（池原 純一君）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（池原 純一君）ご異議なしと認め、本件は「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和8年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会を閉会いたします。

最後に、武隈理事長からご挨拶があります。

○理事長（武隈 義一君）2月定例会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

当局から提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議を賜り、滞りなく議了され、ご承認いただきまして、心から感謝申し上げます。

審議の過程におきまして賜りましたご意見等につきましては、十分留意して事業執行に当たってまいりたいと考えております。

さて、来年度は第9期介護保険事業計画の仕上げの年であり、第10期事業計画策定の年でもあります。組管内の皆様が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ニーズ調査の結果を踏まえ、必要なサービスを盛り込むとともに、その負担についても考慮しながら、新しい計画の策定に努めてまいります。

組合といたしましては、介護保険事業・ケーブルテレビ事業、いずれも地域住民に大変密着して

いることから、構成市町や関係機関と連携を密にしながら万全の運営に努めてまいりたいと存じますので、今後も議員各位のより一層のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝を心からご祈念申し上げて、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（池原 純一君）皆様、長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

午後2時54分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年2月25日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

柳 田 亨

署名議員

鎌 田 昭